

三重県では、防災・減災、国土強靱化対策の工事箇所等において、工事看板への「国土強靱化対策工事」の記載に加え、県民の皆様に対策の目的や効果等を分かりやすくお伝えするための**広報看板**も作成し、掲示を進めています。

令和6年3月

工事看板



事業内容の広報看板



既設道路の機能強化対策



道路ネットワークの機能強化対策



道路施設の老朽化対策





R5.9設置



R5.4設置



R5.11設置



R5.6設置



R5.5設置



R5.5設置

流域治水対策(河川)



流域治水対策(海岸)



流域治水対策(砂防)



R5.4設置



R5.4設置



R5.5設置



R5.10設置



R5.6設置



R5.10設置



R5. 9設置



R6. 1設置



R5.10設置

無電柱化対策



下水道施設の地震対策・老朽化対策



広報看板の設置状況や地域の方の反応等について、三重県県土整備部のSNS(X(旧Twitter)、Instagram)で発信しています。



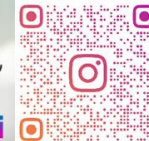
三重県 県土整備部
公 式 S N S



@mie_kendoseibi



@mie_kendoseibi



Follow me!

三重県県土整備部の仕事の様子や、事業内容を紹介！